

教育長報告

1 令和8年度関東地区都市教育長協議会総会について (5/7・8 高崎市)

2 第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会について
(5/14・15 高知市)

事業等報告（令和8年5月）

① 主要行事予定について	(別紙資料1)
② 令和8年第2回入間市議会定例会について	(別紙資料2)
③ 令和8年度一般会計補正予算(第2号)の概要について	(別紙資料3)
④ 令和7年度組織目標の評価及び令和8年度組織目標の設定について	(別紙資料4)
⑤ 西武中学校実施設計について	(別紙資料5)
⑥ 入間市立小・中学校の学校医の解嘱並びに委嘱について	(別紙資料6)
⑦ 入間市立図書館指定管理者候補の選定について	(別紙資料7)
⑧ 入間市立図書館協議会委員の会長及び副会長の決定について	(別紙資料8)
・会長 森谷 秀一(もりや ひでかず)	
・副会長 北村 陽子(きたむら ようこ)	
(令和8年5月20日開催 第1回入間市立図書館協議会にて決定)	

令和8年度 主要行事予定表（6－8月）

6月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
6月1日	月	9:30～	6月市議会定例会 開会	市庁舎 議場			議会事務局
6月4日	木	8:50～	学校指導訪問	向原中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月7日	日	8:00～11:00	第48回市民清掃デー	市内各所	一般		総合クリーンセンター
6月7日	日	10:00～15:00	「狭山茶の日」関連事業	博物館	市長・教育長、一般		農業振興課
6月7日	日	10:40～15:10	狭山茶の日茶会	博物館	市長・教育長、一般		博物館
6月10日	水	8:50～	学校指導訪問	宮寺小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月12日	金	8:50～	学校指導訪問	狭山小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月14日	日	8:40～16:00	わんぱく相撲入間大会	市民体育館	教育長、教育委員	○	スポーツ推進課
6月22日	月	8:50～	学校指導訪問	新久小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月23日	火	8:50～	学校指導訪問	東金子小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
6月24日	水	9:30～	6月市議会定例会 閉会	市庁舎 議場			議会事務局
6月25日	木	13:00～	市町村教育委員会研究協議会(前期①)	オンライン	教育長、教育委員	○	教育総務課
6月25日	木	19:00～	市青少年健全育成推進協議会総会	産業文化センター	教育長、関係団体		青少年課
6月26日	金	10:00～	教育委員会定例会(6月)	市庁舎501会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
6月28日	日	13:30～	市民吹奏楽団演奏会	狭山市市民会館	一般		社会教育課
6月29日	月	8:50～	学校指導訪問	東町中学校	教育長、教育委員	○	学校教育課

7月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
7月1日	水	16:30～17:30	幼年教育連絡協議会講演会	博物館	教育長、教育委員		学校教育課
7月3日	金	10:00～	埼玉県都市教育長協議会第1回定例協議会	ウエルス幸手	教育長	○	教育総務課
7月6日	月	8:50～	学校指導訪問	豊岡小学校	教育長、教育委員	○	学校教育課
7月14日	火	14:00～	第3回西部教育事務所管内教育委員会協議会	越生町	教育長		教育総務課
7月15日	水	13:00～	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会	埼玉会館	教育委員	○	教育総務課
7月17日～20日	金～月	9:30～17:00	入間書人展	博物館	一般		社会教育課
7月18日	土	14:00～14:30	子ども大学やま・いるま入学式	東京家政大狭山校舎	教育長、小学4～6年生		社会教育課
7月23日	木	13:00～	総合教育会議	市庁舎 503会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
7月23日	木	15:00～	教育委員会定例会(7月)	市庁舎 503会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
7月24日	金	13:00～	西部地区人権教育実践報告会	所沢市民文化センター・ミュージーズ	教育長、関係者、管内の教育長		社会教育課
7月25日～27日	土～月	10:00～15:00	キッズ・アート・ギャラリー	博物館	幼児、小中学生		社会教育課
7月30日	木	16:30～	地域交流研修会	産業文化センターホール	教育長、教育委員	○	社会教育課

令和8年度 主要行事予定表（6－8月）

8月

月 日	曜 日	時 間	事 業 名	会 場	参 加 対 象	教育委員 出席依頼	担 当 課
8月24日	月	14:00～	第4回西部教育事務所管内教育長会議	小川町	教育長		教育総務課
8月27日	木	10:00～	教育委員会定例会(8月)	市庁舎 501会議室	教育長、教育委員、関係者	○	教育総務課
8月27日～30日	木～日	9:30～16:45	市美術展(絵画・彫刻)	博物館	一般		社会教育課
8月28日	金	9:30～	9月市議会定例会 開会	市庁舎 議場			議会事務局
8月中			入間市教育研究会	産業文化センター	教育長		学校教育課

令和8年 第2回 入間市議会定例会について

1 日 程

5月21日(木) …… 告 示

6月 1日(月) …… 開 会

8日(月) …… 総括質疑

9日(火) …… 総務常任委員会

10日(水) …… 都市経済常任委員会

11日(木) …… 福祉教育常任委員会

15日(月) …… 一般質問

16日(火) …… 一般質問

17日(水) …… 一般質問

24日(水) …… 閉 会

※会期は24日間

2 上程議案

計28件

専決処分 …………… 2件

人事案件 …………… 18件

条 例 …………… 3件

一般議案 …………… 4件

補正予算 …………… 1件

令和8年度一般会計補正予算（第2号）の概要について【教育委員会分】

1 一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算及び地方債の補正です。

歳入歳出予算は、予算現計額564億2,700万1千円に、歳入歳出それぞれ1億9,770万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を566億2,470万9千円とするものです。

□ 歳入歳出予算について

【歳入のうち主なもの】（新規または補正額 5,000 千円以上の主なもの）

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	市債／学校給食センター更新事業債	+14,700	起債対象事業費（学校給食センター建設工事）の増に伴う起債額の増 【歳出No.1 に対応】

【歳出のうち主なもの】（新規または補正額 5,000 千円以上の主なもの）

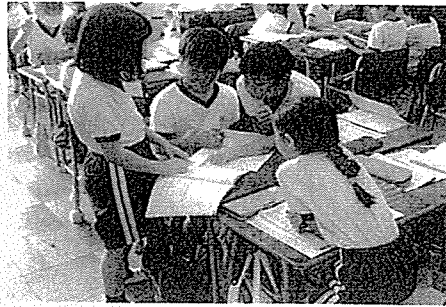
No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	学校給食センター建設工事	+19,679	学校給食センター建築工事の実施における週休二日の達成状況確認に伴う工事請負費の増 【歳入No.1 に対応】

□ 地方債について

（1）変更 （1件）

No.	起 債 の 目 的	限度額 (千円)		変更理由
		変更前	変更後	
1	学校給食センター更新事業	190,700	205,400	起債対象事業費（学校給食センター更新事業）の増に伴う増

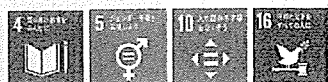
教育部 組織目標



教育部は、教育総務課（学校統合調整室）・学校教育課（教育センター）・学校給食課（学校給食センター）・社会教育課（公民館）・博物館・図書館で構成し、学校教育、社会教育に関する施策に取り組んでいます。

教育部の目標（令和7年度）	教育部長 浅見 泰志
【部の基本方向】 教育行政の基本理念である「豊かな人間性の育成」に向け、「学びと実践があふれるまち」をテーマに、学校教育と社会教育が連携・融合して各施策の展開を図ります。	
【部の重点方針】 1 子どもたちの夢の実現に向けた学校教育の充実に努めます。 2 学校と地域との連携・協働を推進し、子どもたちの生きる力の育成に努めます。 3 地域の課題を把握し、学びと実践による地域づくりに努めます。 4 学校教育と社会教育の連携、学校・行政・市民との協働に取り組み、学校と地域が互いに高めあえる環境を整備します。	
【課の目標（達成すべき目標）】 【教育総務課】  1 子どもたちが快適な学習環境で教育が受けられるよう、学校の再整備・再配置に向けた取組や学校施設等の計画的な整備及び改修を進めます。 ・西武中学校の建て替えに向け、新校舎建設工事の実施設計及び既存校舎の解体工事を行います。また、学校や関係部署等と連携し、子どもたちが安心して統合後の学校生活を送れるよう、通学路の安全対策などに引き続き取り組みます。 ・児童生徒の快適な生活空間の整備と避難所としての防災機能強化を目的に、小・中学校屋内運動場のエアコン整備を検討します。 ・校務支援システム及び教育ネットワーク更改業務に取り組みます。	【目標の達成度合】 ・西武中学校新校舎の実施設計を完了するとともに、既存校舎の解体工事を開始しました。また、学校や関係部署と連携し、自転車交通安全教室の開催や模擬登校の実施、路面ステッカーや電柱幕の設置など、交通安全対策を実施しました。 ・令和9年度からの整備に向けて、令和8年度から実施設計に着手することとし、中学校1校分の実施設計費の予算措置をしました。 ・パソコンの入れ替え、システムの更新等により、国が推奨するゼロトラスト・フルクラウド化を実現しました。これにより、ロケーションフリーでの校務処理が可能となり、教職員の働き方の改善を図りました。

【学校教育課】



2 「心理的安全性」を基盤とした学校教育を推進し、学力の向上と定着を図るとともに、保幼小の滑らかな接続及び教育と福祉と保健の連携による「子ども未来室事業」を推進し、「豊かな人間性の育成」を目指します。

- ・子どもの発達段階に応じて、教師の指導中心の授業から子どもの学び中心の授業への転換を図り、児童生徒同士の聴き合う関係・考えを深め合う関係を高め、仲間の力を借りて自らの学びを深める「学び合い学習」を推進し、学力の向上と定着を図ります。

- ・GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、児童生徒の学力向上に努め、埼玉県及び全国学力学習状況調査において全体の正答率の向上を目指します。

- ・「子ども未来室事業」として、切れ目のない・のりしろのある支援を目指します。幼稚園・保育所（園）・小・中学校への巡回支援、幼児通級指導教室（茶おちゃお）における指導及び特別支援学級・通級指導教室における教育活動の更なる充実を図ります。また、子どもたちへのよりよい支援に向けて、児童発達支援センターや福祉・保健分野の専門職との連携・協働を推進します。

- ・生徒指導・教育相談体制の整備、いじめ問題の対応や不登校の児童生徒に対する支援、適応指導教室のさらなる充実を図ります。

- ・学校指導訪問での指導や学校研究の充実と研究発表会による研究成果の浸透等により、市内の教職員の「学び合い学習」に対する理解がさらに深まりました。その結果、すべての学校で日常的に「学び合い学習」が実践されるようになり、アンケート調査でも約90%の児童生徒が「学び合い学習が好き」と回答するなど、子どもの学び中心の授業への転換を着実に進めることができました。また、学年が上がるごとに結果の向上が見られました。

- ・児童生徒一人一台のタブレット端末の活用が日常的に図られ、協働的な学びを充実させるとともに、新たにAIドリルを導入し、個別最適化された学びに取り組む環境づくりを進めることができました。令和7年度の埼玉県学力学習状況調査では中学3年の数学で県の平均正答率を超える結果を残すことができました。

- ・未就学施設（幼稚園・保育所等）で実績のある「子ども未来室事業」の専門職巡回支援について、小・中学校へ拡大する土台を構築しました。臨床心理士、作業療法士、スクールソーシャルワーカーによる支援体制を強化し、児童生徒の心・身体・環境へ包括的にアプローチするシステムを整備し、令和8年度からの実施に繋げました。また、通級指導教室（難聴・言語）のニーズ増加に対応するため、来年度から西武小学校に「ことばの教室」を新設するための準備を進めることができました。さらに、児童発達支援センターをはじめとする福祉・保健・医療機関との定期的な連携を図り、児童生徒およびその家族に対する支援体制を充実させることができました。

- ・毎月の校長会議において、いじめ解消に向けた丁寧な対応や子どもの心を大切にする指導、「2日連続休んだら家庭訪問」等の具体的な方策を共有しました。また、教育センターのスクールソーシャルワーカーの活用について継続

- ・地域とともにある学校づくりを目指し、全中学校区においてコミュニティ・スクールの充実を図ります。また、地域学校協働活動の活性化に向けて、地域学校協働活動推進員との連携を進めます。

【学校給食課】



3 安心・安全でおいしい学校給食を安定的に提供します。

- ・学校給食衛生管理基準に基づく給食調理を行い、安心・安全な給食を提供します。
- ・学校給食センターの施設更新に向けて、進行中の建設工事を遅滞なく進めます。また、既存施設の解体設計に着手します。
- ・学校給食費に関係する事項（トリガー条項、給食費改定等）について検討します。
- ・小学校の給食調理室へのエアコン整備方法について、教育総務課と連携し他市事例などを踏まえ検討します。

【社会教育課】



4 市民の多様な生涯学習活動をまちづくりに

的に周知し、徐々に活用を広げることができました。不登校支援では、NPO等との連携や教育支援センター「ひばり教室」の充実を図るとともに、全校に校内教育支援センター「茶室」の設置及び教員免許を有する教科指導員の配置を行いました。各校の工夫により、教室に入りづらい児童生徒がほっと休める居場所の整備が整い、多角的な支援を展開することができました。

- ・全中学校区のコミュニティ・スクールの充実に努め、今年度は地域学校協働活動推進員を学校運営協議会の委員に正式に位置づけました。協議会での熟議を通じて、学校の教育活動に対する地域の理解が深まるなど、地域とともにある学校づくりを進めることができました。

- ・学校給食衛生管理基準に基づいた給食調理を行うことによって、衛生的にも安全で安心できるおいしい学校給食を安定的に提供しました。
- ・新たな施設の建設工事については、予定どおり実施し、竣工を迎えることができました。また、既存施設の解体設計については、公共施設マネジメント推進課と連携を図り、計画どおりに着手し、完了しました。
- ・トリガー条項については「物価高騰に伴う学校給食用食材費高騰対応処理要領」を策定し、主食類における物価上昇分を補助し、給食の質の維持に努めました。また、給食費の改定については、各小学校の栄養士と情報共有を行い、改定資料を作成し検討を進めました。また、急激な物価高騰等に柔軟に対応するため、改定期を「3年ごと」から「毎年」に見直すこととしました。これにより、給食の質を維持し、安定した運営体制を構築しました。
- ・教育総務課と連携し、近隣自治体の施設を実際に視察し、取り組みについて意見交換を行いました。課題を整理し、教育総務課との調整を継続しております。

活かします。人権教育推進事業の充実を図り、市民の人権意識の向上を目指します。

公民館では地域の学習の場、交流の場、コミュニティの場を提供するとともに、地域づくりを支援します。

- ・大学等との連携により子ども大学さやま・いるま、子ども音楽大学いるまを実施します。学習成果を地域に活かすために、生涯学習フェスティバル、まちの先生講座を実施します。

(参加者数：3,000人)

- ・人権問題講演会、人権啓発講座など、人権教育推進事業を実施します。

(参加者数：400人)

- ・暮らしを豊かにし、地域を活性化する学びを提供します。

(主催・共催・後援事業数：300事業)。

- ・地域学校協働活動を推進し、地域の活性化に資するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を委嘱し、活動を支援します。

- ・これからの社会教育及び生涯学習のあり方を示す計画の策定に向け、現状分析や審議会での意見聴取等を行い、素案を取りまとめます。

- ・子ども大学さやま・いるまは31人、子ども音楽大学いるまは11人が参加しました。大学の特色を活かしたプログラムを体験し、学ぶ力や生きる力を育むことができました。生涯学習フェスティバルは実施場所を見直して市民活動センターで開催し、300人の来場者がありました。市民の生涯学習への意欲向上と学習活動への参加促進を図るとともに、継続的な事業実施に向けた参考事例を得ました。まちの先生講座は市民の協働による学習の場として26講座実施し、延べ461人の参加がありました。

- ・人権問題への正しい理解と認識を深める人権教育推進事業として、人権問題講演会(33人)、人権啓発講座(5回、延べ84人)、夏休み人権映画会(3回、延べ49人)を実施したほか、PTA家庭教育学級でも取り組みを進めていただき(4PTA、延べ143人)、合計309人の参加がありました。

- ・暮らしを豊かにし、地域を活性化する学びの提供として、現代的課題を中心とした事業(健康づくり、子育て、安心安全な暮らし、高齢社会、環境問題、人権問題、貧困問題、情報格差解消、伝承文化の継承)を実施しました。(主催・共催・後援事業数364事業、事業参加者56,453人。)

- ・地域と学校を結ぶ地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を中学校区ごとに委嘱し、研修会や情報交換会などを開催して活動を支援しました。コーディネーターは、各中学校区の学校運営協議会へ参加して地域と学校の間の情報共有に努め、地域のボランティアによる学校事業の支援や生徒が地域活動に参画する機会を設けるなど、地域と学校をつなぐ役割を担いました。

- ・関係職員による検討や審議会等での意見聴取を行い「次期生涯学習推進計画」及び「次期公民館基本計画」の骨子を取りまとめました。

【博物館】



5 市民の「心のよりどころ」となる博物館の実現を図ります。

- ・指定管理者やレストラン、地域や地元企業等と連携し、「地域」と「お茶」をテーマにした様々な事業を実施することで、市民の学びの場の充実と、博物館の賑わいの創出につなげます。

(利用者数 80,000 人)

- ・旧石川組製糸西洋館では、一般公開や魅力的なイベントを市民と協働して実施するとともに、撮影等の貸出を行うことで、西洋館の魅力の発信と維持運営に必要な財源の確保に努めます。また、将来的な保存活用策について、検討を行います。

(入館者数：4,000 人)

- ・旧黒須銀行復元修理工事を計画的に進めます。また、竣工後の運営に向けて、近隣や地域と連携した活用策を検討していきます。

【図書館】



6 くらしに役立ち学びを支える身近な図書館の実現を目指します。

- ・図書館資料の充実を図り、魅力ある図書館づくりを推進します。

(資料蔵書数：585,000 点)

(年間貸出点数：700,000 点)

- ・近隣市との図書館網の拡充を図ります。

(ダイヤ5市、青梅市相互利用者数：28,000 人)

- ・収蔵資料を活用した特別展や市民と協働した企画展の開催により市民に学びの機会を提供するとともに、指定管理者や地元企業等と連携し多世代が楽しめる事業を実施することで、博物館の賑わいにつなげました。

(利用者数 96,896 人)

- ・旧石川組製糸西洋館では、一般公開や撮影会等施設の特色を生かしたイベントを実施することで、市民の文化財保護意識の醸成を図りました。また、撮影への貸出やPRにより、市や西洋館の魅力の発信につなげました。

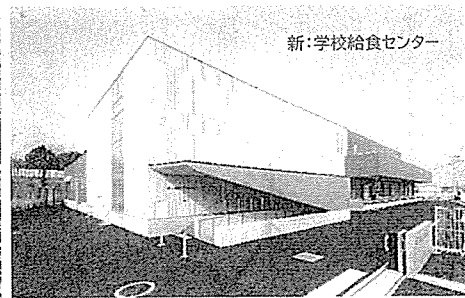
(入館者数：3,609 人)

- ・旧黒須銀行復元修理工事では、工事を着実に進めるとともに、修理状況の発信や、近隣と連携した瓦記名会等を開催することで、活用に向けた取組みにつなげました。

- ・図書館資料については、市民のくらしや学びに役立つ資料を選書し購入するとともに、資料の除籍と、寄贈資料の受入れを進めるなど充実に努め、資料蔵書数は581,931点(昨年度583,362点)となりました。また、様々な利用促進事業を実施し利用拡大を目指しましたが、年間貸出点数は645,619点(昨年度664,162点)でした。

- ・ダイヤ5市内(所沢市・飯能市・狭山市・日高市)市民の利用者数合計は26,696人(昨年度27,822人)、青梅市民利用者数は86人(昨年度84人)でした。

教育部 組織目標

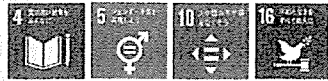


新:学校給食センター

教育部は、教育総務課（学校統合調整室）・学校教育課（教育センター）・学校給食課（学校給食センター）・社会教育課（公民館）・博物館・図書館で構成し、学校教育、社会教育に関する施策に取り組んでいます。

教育部の目標（令和8年度）	教育部長 浅見 泰志
【部の基本方向】 教育行政の基本理念である「豊かな人間性の育成」に向け、「学びと実践があふれるまち」をテーマに、学校教育と社会教育が連携・融合して各施策の展開を図ります。	
【部の重点方針】 - 子どもたちの夢の実現に向けた学校教育の充実に努めます。 - 学校と地域との連携・協働を推進し、子どもたちの生きる力の育成に努めます。 - 地域の課題を把握し、学びと実践による地域づくりに努めます。 - 学校教育と社会教育の連携、学校・行政・市民との協働に取り組み、学校と地域が互いに高めあえる環境を整備します。	
【課の目標（達成すべき目標）】 【教育総務課】  - 子どもたちが快適な学習環境で教育が受けられるよう、学校の再整備・再配置に向けた取組や、学校施設等の計画的な整備及び改修を進めます。 ・西武中学校の旧校舎等の解体工事を引き続き実施し、令和9年度からの新校舎等の建設開始に向けて準備を進めます。 ・宮寺・二本木地区小学校については、統合校の建設に向けて基本構想・基本計画を策定するとともに、学校統合委員会を開催し、地域と連携して統合に関する調整を進めます。 ・児童生徒の快適な学習環境の整備と避難所としての防災機能強化を目的に、小・中学校屋内運動場のエアコン整備を推進します。 ・GIGAスクール構想における端末更新業務に取り組みます。	【目標の達成度合】

【学校教育課】



2 「心理的安全性」を基盤とした学校教育を推進し、学力の向上と定着を図るとともに、「子ども未来室事業」による、保幼小中の滑らかな接続並びに保健・医療・福祉・教育機関の連携を重視し、「豊かな人間性の育成」を目指します。

・子どもの発達段階に応じて、教師の指導中心の授業から子どもの学びを中心とした授業への転換を図り、児童生徒同士の聴き合う関係、考えを深め合う関係を高め、仲間の力を借りて自らの学びを深める「学び合い学習」を推進し、学力の向上と定着を図ります。

・GIGAスクール構想に基づき、タブレット端末等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、児童生徒の学力向上に努め、埼玉県及び全国学力学習状況調査において正答率の向上を目指します。

・関係課・多業種・多職種との連携・協働を一層強化し、保健・医療・福祉・教育が有機的に結びついた重層的な支援体制（ミルフィーユ型支援）を構築することで、子ども一人一人のライフステージを通じた切れ目のない、のりしろのある支援を実現します。

・幼稚園・保育所（園）への巡回支援、幼児通級指導教室（茶おちゃお）における個別指導、並びに特別支援学級・通級指導教室（情緒・ことば）における教育活動のさらなる充実を図り、すべての子どもが自分らしく育つ環境を整えます。

・臨床心理士・作業療法士等の専門職による各小中学校への年3回の巡回支援を実施し、多職種が連携した切れ目のない支援体制を構築することで、不登校の未然防止を強化します。

・地域とともにある学校づくりを目指し、全中学校区においてコミュニティ・スクールの充実を図ります。また、地域学校協働活動の活性化に向けて、地域学校協働活動推進員との連携・協働を進めます。

【学校給食課】



3 安心・安全で手作りのおいしい学校給食を安

定的に提供します。

- ・学校給食衛生管理基準に基づく給食調理を行い、安心・安全な給食を提供します。

- ・新学校給食センターの本稼働に向けて着実に準備を進め、2学期から運用を開始します。また、既存施設の解体工事に着手します。

- ・市制施行 60 周年記念事業「おめでとう給食を食べて、60 周年を祝おう」について、お祝い献立による「おめでとう給食」を提供し、幅広い世代に「入間市の給食」と「60 周年」を広く PR します。

- ・小学校の給食調理室へのエアコン整備について、引き続き教育総務課と連携し整備方法を検討します。

【社会教育課】



4 地域コミュニティづくり、まちづくりに寄与する多様な学習の場の提供に努めます。

- ・主催又は社会教育関係団体や大学等との連携により市民に学習機会を提供するとともに、学習成果を地域に活かすための事業を実施し、学習活動や地域活動への参画を促します。

(主催・共催・後援事業数：300 事業)

- ・人権問題講演会や人権啓発講座など、人権教育推進事業を実施し、市民の人権意識の高揚を図ります。

(事業数：10 事業)

- ・地域と学校を結ぶ地域学校協働活動を促進し、地域全体で子どもを育む学校づくりを進めるとともに、学校を核とした子どもも大人も学び合う地域づくりに取り組みます。

【博物館】



5 市民の「心のよりどころ」となる博物館の実現を目指します。

- ・市制施行 60 周年を記念する「アリットフェスタ特別展」の開催や、指定管理者や地域、地元企業等と連携した事業を実施することで、市民へ学びの場を提供するとともに、博物館の賑わいの創出につなげます。

(利用者数 90,000 人)

- ・旧石川組製糸西洋館では、一般公開や魅力的

なイベントを市民と協働して実施するとともに、撮影等への貸出を行うことで、西洋館の魅力の発信と維持運営に必要な財源の確保に努めます。また、将来的な保存活用策の検討を進めます。

(入館者数：4,000 人)

・旧黒須銀行の復元修理工事を完了させるとともに、竣工式をはじめとした開館イベント、一般公開等を、近隣及び地域と連携して実施することで、地域の活性化につなげます。

(イベント参加者：500 人)

【図書館】



6 くらしに役立ち、学びを支える身近な図書館の実現を目指します。

・図書館資料の充実を図り、魅力ある図書館づくりを推進します。

(資料蔵書数：580,000 点)

(年間貸出点数：646,000 点)

・近隣市との連携による図書館網の拡充を図ります。

(ダイア5市、青梅市相互利用者数：28,000 人)

・令和9年度からの、本館を含めた指定管理者の導入に向けた準備を進めます。

西武中学校校舎建替え工事実施設計について

株式会社 I N A 新建築研究所に委託して実施した、西武中学校の建替えを行うための実施設計が令和8年3月に完了しました。

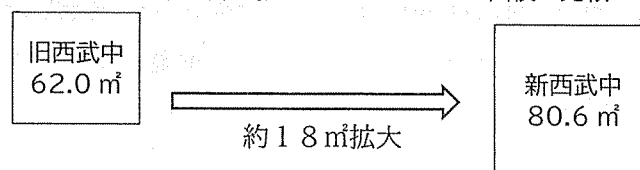
1 新校舎設計のポイントについて

新校舎は、昨年3月に完了した基本設計において「新しい時代の学び舎のグランドデザイン」に掲げる「新しい時代の学習環境の整備」と「地域とともにある学校」の実現とを目指して設計し、実施設計において施工上の詳細を具体化しました。設計の主なポイントは次のとおりです。

(1) 広い教室に加え、学校施設全体を学びの場とする多様な学びの実現

- ・ 広い教室により、1人ひとりの学習環境が向上するとともに、エリアを区切った活用がしやすくなるため、さまざまな学び合い学習がしやすくなります。

新旧西武中の普通教室1クラスあたりの面積の比較



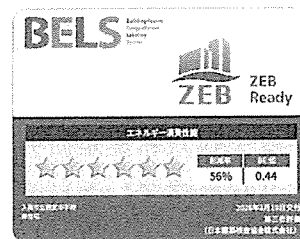
- ・ 各フロアのホールやワークスペースを活用して、探究活動の進捗や成果を共有して発表する等のアウトプットの場、全体授業の場とは別に個々が学習する場、教員とのカジュアルな対話の場など、教室にとどまらない学びが可能となるため、個別最適な学びや対話型・協働的な学びが促進できます。
- ・ 廊下一体型の特別教室を設けることで、広いスペースを使った実験等が可能になるほか、授業の様子がオープンになり、学校全体に学びが波及する効果が望めます。

(2) 地域とともにある学校の実現とセキュリティの確保

- ・ 屋内運動場は、避難所としての利用を配慮して市道からアクセスしやすい西側に配置するとともに、屋内運動場へは校舎北側の開放用出入口からセキュリティを区画分けした通路を抜けて利用できる計画としています。
- ・ 1階及び2階には、PTA活動や地域学校協働活動など地域住民が利用できる会議室を設けており、そのうち2階会議室に隣接している多目的室は、学校と地域で行うイベント等での利用も想定しています。
- ・ 学校エリア、開放エリアを機能ごとにまとめており、同一階のトイレを含めた管理しやすいセキュリティ計画や、正門をはじめ学校出入口に電気錠を設置し、遠隔で施錠・解錠できるようにしています。地域と学校の協働活動の促進が期待できるとともに、安全の確保に努めた計画となっています。

(3) 「ZEB Ready」の取得

- ・屋上に太陽光パネルを配置するなど、地球環境に配慮した校舎としました。また、省エネ性能の高い建築物とすることで、「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）※」において、「ZEB Ready」の評価を取得できました。



※ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく制度。「ZEB Ready」は、一次エネルギー消費量が基準値より 50%以上削減（再生可能エネルギーを除く。）できているもの。

2 児童生徒の意見の反映について

児童生徒の「郷土愛の醸成」と「こどもまんなか」なまちづくりの一環として、西武地区の小学生及び中学生を対象にオンラインでアンケート調査を行い、こどもたちの意見を集めました。昨年3月に実施した一度目の調査では、児童生徒が感じる西武地区の特色や学校の施設に求める特徴等をたずね、結果を設計の一部に反映しました。今年3月に実施した二度目の調査では、昇降口前の広場に使用するインターロッキングのデザインの希望についてたずね、結果を今後の現場でのデザイン決定に反映させることとしています。

3 建替えの工事概算費用について

(1) 工事概算費用について

基本設計完了時点(令和7年3月)では令和8年10月時点での工事概算費用を約88億円(税込)と見込みましたが、実施設計終了時点では工事概算費用を約75億円と見込んでいます。基本設計は初期段階であるため、仕様・数量ともに一定の余裕を見込んだ積算であったのに対し、実施設計段階では、図面・仕様・数量を精査し、より具体的な数量・単価に基づく積算を行い、金額を縮減したものです。

(2) 利用可能な財源について

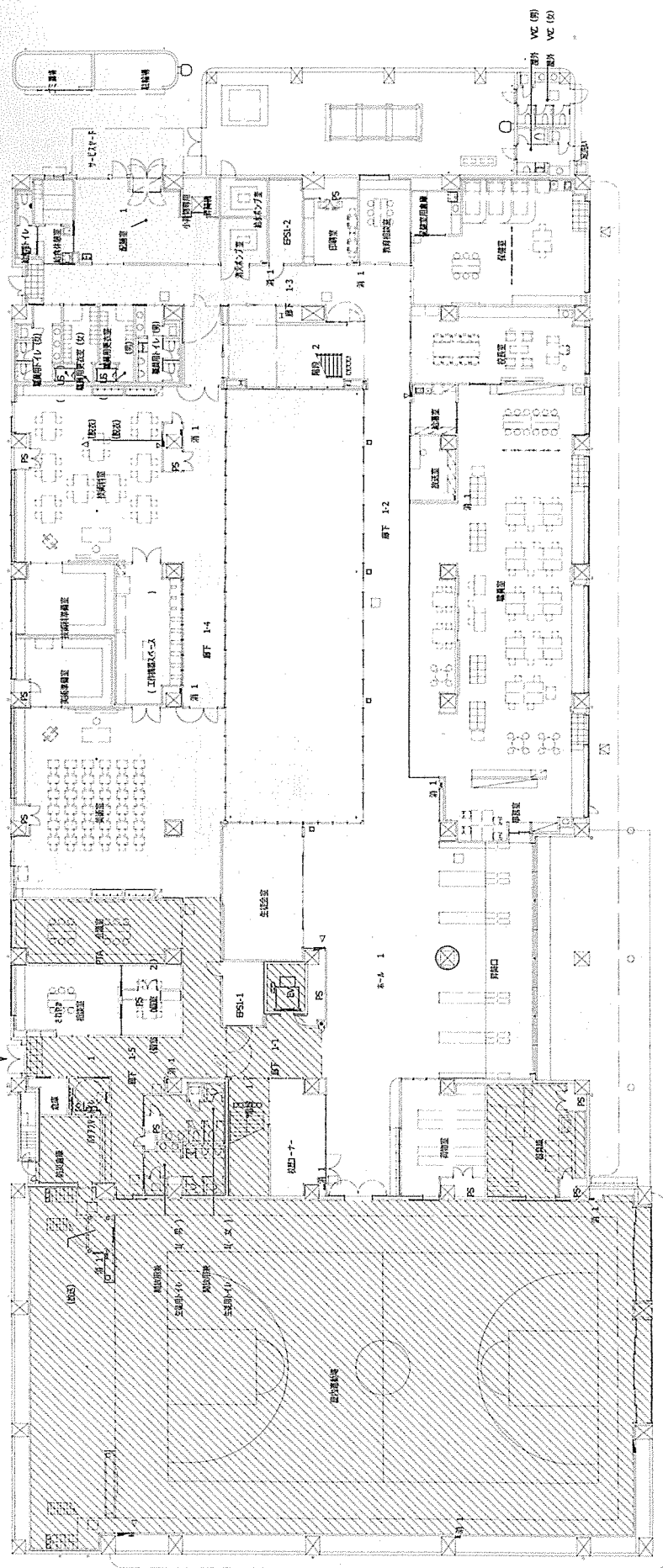
国の財源については、公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金(以上文部科学省所管)、都市構造再編集中支援事業費補助金(国土交通省所管)の利用を予定しています。地方債については、「学校教育施設等整備事業債」「公共施設等適正管理推進事業債」などの中から、充当率や地方交付税措置率が有利なものを活用します。

4 今後のスケジュール(予定)

令和8年1月～令和9年3月	校舎等解体工事
令和9年4月～令和11年3月	新校舎等建設工事
令和11年4月	新校舎供用開始(外構等の工事は引き続き実施)

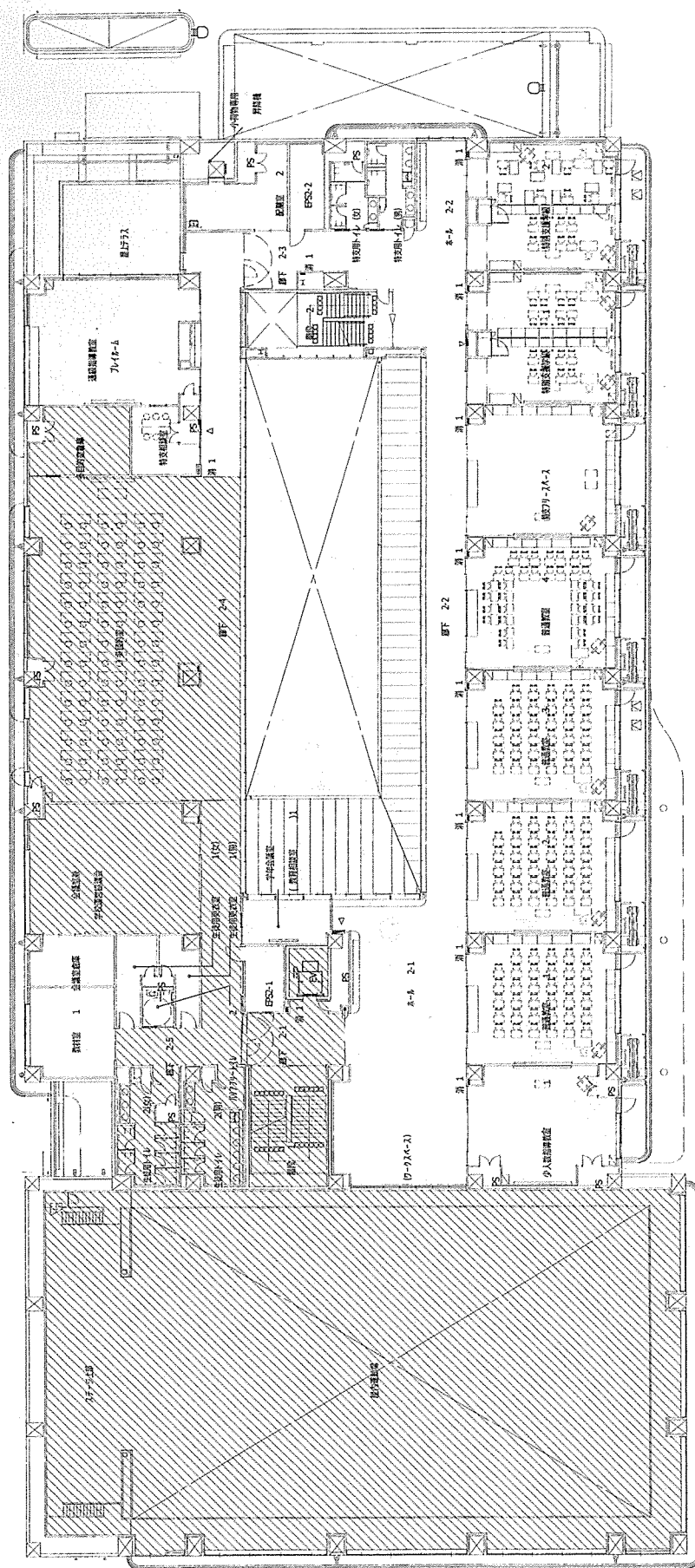
スケジュールは、今後の進捗により、変更となる可能性があります。

開放エリア出入口



開放エリア

西武中学校 開放エリア 1階 平面図



西武中学校 開放エリア 2階 平面図

学校医 解嘱・委嘱名簿

1 令和8年4月30日付け解嘱

学 校 名	氏 名	科 目	備 考
高倉小学校	大坂 信太郎	学校医(内科医)	令和8年4月30日をもって退職

2 令和8年5月1日付け委嘱

学 校 名	氏 名	科 目	備 考
高倉小学校	茂木 陽	学校医(内科医)	令和8年5月1日から新たに委嘱

令和8年度入間市立図書館指定管理者候補選定委員会 開催候補日及び概要

回	開催予定日	時間	場所	委員会の概要
第1回	5月8日(金)	13:00～17:00	市役所B棟5階 第2委員会室・ 図書館本館・各分館・ 宮寺配本所	外部委員委嘱式、施設概要説明、施設見学(図書館本館・各分館・ 宮寺配本所)
第2回	6月25日(木)	10:00～11:30	市役所B棟5階 第3委員会室	公募・非公募の決定、募集要項及び仕様書の確認等
第3回	10月1日(木)	9:00～12:00	市役所B棟5階 第3委員会室	応募者によるプレゼンテーション・審査
第4回	10月8日(木)	9:30～11:00	市役所B棟5階 第4委員会室	審査結果発表・指定管理者候補の決定

課(所)名 図書館

(1) 報告の有無 ☒ 有 ・ 無

報 告	
No. 1	○入間市立図書館協議会 会長及び副会長の決定について ・会長 森 谷 秀 一 (もりや ひでかず) ・副会長 北 村 陽 子 (きたむら ようこ) *令和8年5月20日開催 第1回入間市立図書館協議会にて決定



議案第23号

入間市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

原案 別記のとおり

令和8年5月27日提出

入間市教育委員会

教育長 中 田 一 平

提 案 理 由

学校給食センターの位置を改めるとともに、小・中学校における給食の実施及び適正な管理運営に関する事項について条文の整備をしたいので、この案を提出するものである。

入間市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

入間市立学校給食センター設置及び管理条例（昭和５５年条例第４２号）の一部を次のように改正する。

第２条中「大字新久１２９番地」を「大字新久１４０番地１」に改める。

第５条中「のうち、自校に給食調理場を有しない中学校」を削り、「すべて」を「全て」に改める。

第８条第１項中「基本的事項」の次に「及び市立の小・中学校の学校給食に関する事項」を加える。

附 則

この条例は、令和８年９月１日から施行する。ただし、第５条及び第８条第１項の改正規定は、公布の日から施行する。

入間市立学校給食センター設置及び管理条例新旧対照表

改正案	現 行
(名称及び位置) 第2条 給食センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 入間市立学校給食センター 入間市大字新久140番地1 (給食の対象) 第5条 給食センターは、市立の中学校_____に在学する<u>全て</u>の生徒及び必要な職員に対して、給食を実施する。 (運営委員会) 第8条 給食センターの運営に関する基本的事項及び市立の小・中学校の学校給食に関する事項を審議するため、入間市立学校給食センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。 2～4 略	(名称及び位置) 第2条 給食センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 入間市立学校給食センター 入間市大字新久129番地 (給食の対象) 第5条 給食センターは、市立の中学校のうち、<u>自校に給食調理場を有しない中学校に在学するすべて</u>の生徒及び必要な職員に対して、給食を実施する。 (運営委員会) 第8条 給食センターの運営に関する基本的事項_____を審議するため、入間市立学校給食センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。 2～4 略